〇厚生労働省告示第二百七十三号

提 律 づ き厚 供 良 す 質 生 る 和 か \equiv 労 体 0 年 制 適 働 大 \mathcal{O} 法 切 臣 な 確 律 保 第 が 医 療 指 を 几 + を 推 定 す 進 九 効 号) 率 る す Ź 的 研 た 附 に 修 提 8 を 則 第 次 \mathcal{O} 供 + す 医 \mathcal{O} 三 る ょ 療 う 条 体 法 (Z 等 第 制 定 \mathcal{O} \mathcal{O} 項 確 8 る。 部 保 \mathcal{O} を を 規 推 定 改 に 進 正 す 基 す る る づ き、 法 た め 律 良 附 \mathcal{O} 質 医 則 第 療 か 法 + 0 \equiv 適 等 条 切 \mathcal{O} な 第 部 医 を 項 療 改 を \mathcal{O} 効 規 正 定 す 率 に る 的 基 12 法

令和三年七月九日

厚生労働大臣 田村 憲久

射 質 則 入 放 線 第 良 か L る 質 て 法 射 技 + 0 三 性 か 師 適 律 行 条 法 う 同 切 附 0 適 ŧ 位 第 な 則 昭 第 切 \mathcal{O} 元 医 素 療 な に 和 項 十 \equiv に 限 を 医 そ + る。 基 条 療 効 六 \mathcal{O} づ 率 第 を 効 化 年 き 的 に 合 法 厚 項 率 に 物 律 生 提 的 必 \mathcal{O} 労 要 及 第 に 供 規 な び 働 す 提 定 百二 放 知 大 る 12 供 す 識 射 臣 基 体 $\overline{+}$ Ź づ が 性 及 制 体 六 指 き び 同 \mathcal{O} 号) 定す 厚 制 技 位 確 能 保 元 生 \mathcal{O} 第二 労 素 る 確 を を 又 修 研 推 働 保 得 は 条 修 を 進 大 第二 そ す 臣 推 す は 進 る る \mathcal{O} が た 化 項 た 指 す 同 Ź 合 に 定 8 法 8 物 規 第 た す \mathcal{O} \mathcal{O} 定 8 研 \mathcal{O} 九 医 る 含 す 修 条 療 研 \mathcal{O} る で 有 \mathcal{O} 法 修 医 放 あ 規 等 物 療 射 定 法 0 を \mathcal{O} て、 等 含 線 12 む ょ 部 \mathcal{O} \mathcal{O} 公益 人 る を 改 部 体 改 を 社 12 正 正 を 改 寸 人 対 後 す 体 法 す る \mathcal{O} 正 す 人 内 る 診 法

日

本

診

療

放

射

線

技

師

会

が

実

施

す

る

Ł

 \mathcal{O}

とす

12

挿

照

射

療

放

律

附

良